

北海道選挙管理委員会告示第43号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年10月17日

北海道選挙管理委員会委員長

石塚 正寛

「医療法人社団博愛会開西病院	同	西23条南2丁目16番地27	平10.6.9	」を
「社会医療法人博愛会開西病院	同	西23条南2丁目16番地27	平10.6.9	」に、
「医療法人社団博愛会介護老人保健施設ヴィラかいせい	同	西22条南2丁目2番地10	平24.10.16	」を
「社会医療法人博愛会介護老人保健施設ヴィラかいせい	同	西22条南2丁目2番地10	平24.10.16	」に、
「社会医療法人こぶし植苗病院	同	字植苗52番地の2	平4.6.26	」を
「社会医療法人こぶしウトナイ病院	同	ウトナイ南2丁目1番8号	平4.6.26	」に、
「同 大島記念会苦小牧緑ヶ丘病院	同	清水町1丁目5番7号	平5.6.29	」を
「同 奏和会苦小牧緑ヶ丘病院	同	清水町1丁目5番7号	平5.6.29	」に、
「サービス付き高齢者向け住宅エムズコート旭川	同	5条通11丁目1726番地の1	令5.7.13	」を
「サービス付き高齢者向け住宅エムズコート旭川	同	5条通11丁目1726番地の1	令5.7.13	
サービス高齢者向け住宅ウェルネス南永山	同	永山7条1丁目2番5号	令6.10.17	」に改める。